

スタンレー電気株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：スタンレー電気株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第1分科会
業 種：電気機器（東証）
- (3) 資 本 金：30,514百万円
従業員数：3,316名
(2007年9月30日現在)
- (4) 営業品目：
自動車照明電装品，カーエレクトロニクス製品，半導体製品，情報／通信機器製品，電子・照明デバイス，光電製品など
- (5) 基本理念

当社では、スタンレーグループで共有する基本的な価値観として、「スタンレースピリット」のもと「経営理念」「光の5つの価値」「行動指針」から成るスタンレーグループビジョンを制定している。

・スタンレースピリット

「光に勝つ」

私たちは、「光に勝つ」の気概を持ち、素晴らしい未来を切り拓きます。

・経営理念

「光の価値の限りなき追求」

「ものづくりを究める経営革新」

「真に支える人々の幸福の実現」

・光の5つの価値

「CREATING」 光を創る

「RECOGNIZING」 光で感知・認識する

「INFORMING」 光で情報を自在に操る

「ENERGIZING」 光のエネルギーを活かす

「EXPRESSING」 光で場を演出する

・行動指針

「CHALLENGE」 挑 戦

「INNOVATE」 発 想

「COLLABORATE」 共 創

「HUMANIZE」 慈 愛

「GLOBALIZE」 国 際

- (6) CIマーク



2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

「知的財産室」と称し、全社の横串機能を担う部門の一つとして経営直轄の組織に位置し、知的財産担当常務が管轄する独立した部門となっている。

(2) 構成及び人員

事務管理担当者を含め、総勢14名の人員が在籍している。国内外の出願権利化、権利の維持管理、係争対応、知財契約対応等、全社を横断した知財活動を行っている。

(3) 沿革

当初は技術研究所に所属する一部門(特許課)であった。1998年に、知的財産を取り巻く環境の変化に対応し、全社的な視点で知的財産を運営するため知的財産室として独立し、現在まで至っている。

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

3. わが社の知的財産活動

当社は、知財優良企業を目指すために、知財創造の基礎体力をさらに向上し、企業の持続的競争優位性を確立することをコンセプトに知財活動を展開している。

(1) 知的財産の創造

研究開発者は優れた技術を生み出すだけでなく、それら技術やノウハウを財産化することが必須であり自らが特許戦略を担う存在であるとの考えから、研究開発部署における知財創造活動の強化を推進している。

研究開発テーマの遂行に当たっては、パテントマップを用いたパテントポートフォリオ (PPF) 分析により、自社と競合他社との弱み強みや自社のポジションを把握し、研究開発や出願戦略の方向付けを行っている。これに基づいて、パテントディフェンス (他社特許の侵害を未然に防止する) およびパテントオフENSE (自社技術の競争優位性を高める) の両面から、テーマ毎に具体的な特許生産計画が策定され実行されている。

活動は研究開発者が主体的に実行しており、知的財産室からは専門的な見地からのアドバイス、サポートを行っている。

また、これらの活動は、技術トップマネジメント会議体においてパテントレビューと称して議論され、PPF分析の検証、特許生産計画に対する進捗確認、事業・技術戦略との整合を図る等の視点から知財マネジメントの継続的向上が図られている。

(2) 知的財産の出願

開発部署毎に知財室員と開発者とが定期的にミーティングの場を持ち、発明の発掘を推進している。未だアイデア段階にあり具体的な出願に至らない案件についてはフォロー案件として登録し、開発の進捗に合わせて都度チェックを行い、出願に至るまで知財室担当者がフォロー

している。

出願案件の中で重要と判断したものについては、発明者、弁理士、知財室担当者の三者による検討会を実施し、内容のブラッシュアップを行うことで質の高い出願を目指している。

(3) 社内知的財産教育

新入社員に対しては、研修プログラムの中に知財教育の時間を設け、事業活動における知的財産の重要性の理解を主眼として、知的財産制度の概要および特許調査・出願に関する初歩的な教育を実施している。

技術者に対しては、DBを利用した特許調査・分析方法に関する教育、発明届出内容の充実 (質の高い出願) に関する教育、出願から権利化までの対応に関する教育等、実務的な観点からの教育を実施している。

当社では、社内留学と称する制度が用意されており、この制度を利用して毎年、研究開発部署の技術者が知的財産室に留学をしている。一年間の留学中、知財室員として業務を遂行する中で知財専門実務知識および経験を身に付けている。留学後はそれぞれの所属部署に戻り、自部門における知財活動のキーマンとして活躍を続けている。

4. 今後の課題

事業活動のグローバル化による海外展開に合わせ、知財活動もそれらに沿った展開が必要となっている。

地域的には欧米から中国を中心とするアジア各国へと広がり、活動自体も生産販売に留まらず開発拠点としての機能へと広がっている。

各国の知的財産制度の研究はもとより、現地での直接出願を含めた出願体制の整備、それらに対応できる知財人材の育成等の課題に取り組んで行く。

(原稿受領日 2008年5月16日)